



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

民有保安林の指定の予定（森林管理課）	1
民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課）	1
漁業災害補償法に基づく規約の設定についての同意成立の認定（水産課）	2
県道の供用の開始（道路管理課）	2
公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課）	2

### 公 告

開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）	2
-------------------------	---

## 告 示

### 沖縄県告示第414号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定予定保安林の所在場所 国頭郡国頭村字伊地満川上原91番（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

### 沖縄県告示第415号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 解除予定保安林の所在場所 国頭郡今帰仁村字古宇利渡海原2610番地（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
  - 3 解除の理由 駐車場用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

**沖縄県告示第416号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）に基づく規約の設定について同意があった旨の届出が次のとおりあり、同法第108条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により、当該同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認める。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

加入区の名称	漁業の区分	届出人の住所及び氏名
港川加入区	主としてそでいか旗流し漁業（総トン数20トン未満の漁船を使用して行う主としてそでいか旗流し漁業）	八重瀬町字長毛345番地県営長毛団地1-305号 上原清秀 八重瀬町字港川115番地 玉城幸也

**沖縄県告示第417号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県宮古土木事務所において、令和4年11月18日から同年12月1日まで一般の縦覧に供する。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 路線名 平良下地島空港線
- 2 供用開始の区間 宮古島市伊良部字池間添ズー原2280番1から宮古島市伊良部字池間添大長2383番1まで
- 3 供用開始の期日 令和4年11月18日

**沖縄県告示第418号**

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公告認定対象区域 西原町字千原1番1ほか29筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 令和4年11月4日 沖縄県指令土第799号

**公 告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年12月24日 沖縄県指令土第760号、令和4年10月27日 沖縄県指令土第767号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字賀数前原312番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 八重瀬町字当銘378番地の1 社会福祉法人憲寿会 理事長

金城憲保

- 5 検査済証番号 令和4年10月28日 第4833号
- 6 工事完了年月日 令和4年10月27日

---

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和4年11月18日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成6年5月31日 沖縄県指令土第406号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小波津前原502番及び502番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字小波津502番地 糸数淳
- 5 検査済証番号 令和4年11月9日 第4836号
- 6 工事完了年月日 令和4年5月19日

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
--	--